

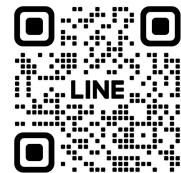
## ■性的マイノリティの相談■

### ◎千葉県 LGBTQ 相談

県内の LGBTQ 当事者の方やその御家族、学校や職場などで当事者に接する方が抱えている不安や悩みなどについて、相談員がお話を伺います。

一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

〈相談日時〉 每月 第1・3・5火曜日の 18 時から 22 時  
第2・4土曜日の 13 時から 17 時  
※受付は終了時刻の 30 分前までです。



〈相談方法〉

LINE 相談 二次元コードを読み込むか、LINE アプリで「千葉県 LGBTQ 相談」を検索し友だち追加してください。

URL: <https://lin.ee/5pfRb2O>

電話相談 0120-311-556

## ■医療保険・年金の相談■

### ◎社会保険制度相談窓口一覧

社会保険制度には、医療保険・年金保険・労働保険があり、一般被用者・地域住民・船員・公務員など対象者別にそれぞれの制度に分けられています

種類	対象者	経営主体	窓口
医療保険	国民健康保険	地域住民	市区町村 国民健康保険組合
	健康保険（給付）	一般被用者	全国健康保険協会 健康保険組合
		健康保険法第3条第2項の規定による労働者	全国健康保険協会 指定市町村 年金事務所
	共済組合	公務員等	国家公務員共済組合 地方公務員等共済組合 日本私立学校振興・共済事業団